株 主 各 位

電子提供措置の開始日　2026年11月25日

第29回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

株式会社サイバーエージェント
（証券コード：4751）

事業報告

1．主要な事業内容（2026年９月30日現在）

セグメント	事業内容
メディア&IP事業	ABEMA、WINTICKET、アニメ、IP等
インターネット広告事業	広告事業、AI事業等
ゲーム事業	スマートフォン・PC向けゲーム事業等
投資育成事業	ベンチャーキャピタル事業等

2．主要な拠点等（2026年９月30日現在）

当社	本社：東京都渋谷区
㈱Cygames	東京都渋谷区
㈱AbemaTV	東京都渋谷区
㈱CyberZ	東京都渋谷区
㈱Colorful Palette	東京都渋谷区
㈱WinTicket	東京都渋谷区
㈱ニトロプラス	東京都中央区
㈱アプリボット	東京都渋谷区

3．主要な借入先の状況　（2026年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	40,000百万円

4．その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

5．新株予約権等の状況

①　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（2026年９月30日現在）

		第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日		2018年12月19日	2020年12月11日	2022年12月９日
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額		無償	無償	無償
権利行使時１株当たりの行使価額		１円 (注)	１円 (注)	１円
権利行使期間		2022年12月28日から 2028年12月27日まで	2024年12月19日から 2030年12月18日まで	2026年12月17日から 2032年12月16日まで
新株予約権の行使の条件		(別記)	(別記)	(別記)
役員の保有状況	区分	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）	取締役（監査等委員を除く）
	新株予約権の数	270個	383個	1,896個
	新株予約権の目的となる株式の数	108,000株 (注)	153,200株 (注)	189,600株
	保有者数	２名	4名	5名

		第15回新株予約権
発行決議日		2023年12月８日
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の払込金額		無償
権利行使時１株当たりの行使価額		１円
権利行使期間		2027年12月16日から 2033年12月15日まで
新株予約権の行使の条件		(別記)
役員の保有状況	区分	取締役（監査等委員を除く）
	新株予約権の数	1,022個
	新株予約権の目的となる株式の数	102,200株
	保有者数	5名

（注）　当社は、2021年４月１日付で、株式１株に対し４株の割合で株式分割を行っております。従いまして、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数及び行使に際して出資される１株当たりの財産の価額が、それぞれ分割割合に応じて調整されます。（ただし、新株予約権の行使に際して出資される１株当たりの財産の価額は、１円のままとなります。）

（別記）新株予約権の行使の条件

１．対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

2．新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
3．新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
4．新株予約権の一部を行使することができる。
5．前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

② **当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況**
該当事項はありません。

③ **その他新株予約権等に関する重要な事項**（2026年９月30日現在）

	2029年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	2022年11月１日
新株予約権の数	3,995個
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式
権利行使時 １株当たりの行使価額	1,507円
権利行使期間	2022年12月 1 日から 2029年11月 2 日まで
新株予約権付社債の残高	40,217百万円

6．会社役員との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

7．会計監査人の状況

①　名称　　有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	89百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	228百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である合意された手続業務等に係る対価を支払っております。
３．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
４．監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

8．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書取扱規程、機密情報取扱規程、個人情報保護規程、インサイダー情報管理規程等に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により、保存及び管理しています。

2．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、緊急時対応規程において具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

3．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役会の権限の一部を本体役員室に委譲することで効率化と迅速化を図っております。また、各部門が実施すべき目標を担当執行役員が定め、本体役員室にてこれらの目標を検討、承認した後、定期的に目標の進捗をレビューし、必要に応じて、結果を取締役会に報告することにより、業務の効率性を確保しております。

4．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを経営本部が行い、必要に応じて社内教育、研修を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、運営事務局を通じて本体役員室に対し、当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ。）全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理します。また、当社グループ各社が個々の業績を進展させ、当社グループ全体の業績向上に寄与するために、当社子会社については、関係会社管理規程を設け、当社子会社の業績に関する定期的な報告体制を構築するとともに、当社子会社における一定の重要事項及びリスク情報に関しては、当社取締役会及び本体役員室に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項とします。さらに、内部監査室は、当社子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役会に報告します。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会を補助すべき組織として、内部監査室を設置し、監査業務に必要な使用人を配置しています。

7．前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、その指揮命令に従うものとしています。また、当該使用人の業務内容・人事異動について、監査等委員会の意見を尊重することにより、当該使用人の独立性及び当該職務に関する指示の実効性を確保しています。

8．当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが監査等委員である取締役に報告をするための体制

取締役、執行役員、経営本部ならびに内部監査室は、当社及び当社グループに関する以下の重要事項を定期的に常勤監査等委員である取締役に報告するものとし、常勤監査等委員である取締役は監査等委員会において、当該報告を提出しています。

1）重要な機関決定事項
2）経営状況のうち重要な事項
3）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
4）内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
5）重大な法令・定款違反
6）その他、重要事項

9．前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないようにする内部通報規程を定めこれを周知しています。

１０．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

１１．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は経営上の重要な課題等について監査等委員会と意見交換を行います。また、監査等委員会が職務の遂行に当たり必要な場合は、弁護士・公認会計士等の外部専門家と連携することができるものとします。

②　業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には業務執行取締役のほか、独立性を保持した社外取締役及び監査等委員である取締役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

２．リスク管理体制について

取締役、経営本部及び当社グループ各社のコンプライアンス担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

３．内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査室は、四半期毎に複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

４．監査等委員の職務の執行について

監査等委員３名（うち社外取締役２名）は、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書　（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,654	12,372	146,260	△1	166,285
当期変動額					
新株の発行	95	95			191
剰余金の配当			△8,615		△8,615
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△542			△542
連結範囲の変動			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			43,001		43,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	95	△446	34,657	△0	34,306
当期末残高	7,749	11,926	180,918	△1	200,592

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,551	155	13,707	3,760	91,927	275,681
当期変動額						
新株の発行						191
剰余金の配当						△8,615
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△542
連結範囲の変動						271
親会社株主に帰属する当期純利益						43,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,144	96	△4,047	△719	△5,157	△9,925
当期変動額合計	△4,144	96	△4,047	△719	△5,157	24,381
当期末残高	9,407	251	9,659	3,041	86,770	300,063

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

ⅰ．連結子会社数　87社

ⅱ．主要な連結子会社の名称

㈱AbemaTV
㈱WinTicket
㈱ニトロプラス
㈱CyberZ
㈱CyberACE
㈱Cygames
㈱Colorful Palette
㈱サムザップ
㈱アプリボット
㈱サイバーエージェント・キャピタル
㈱マクアケ
㈱リアルゲイト
㈱ゼルビア

②　主要な非連結子会社の名称等

ⅰ．主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

ⅱ．連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

ⅰ．持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数　８社

ⅱ．主要な会社等の名称

AWA㈱
㈱AbemaNews

②　持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称等

ⅰ．主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

ⅱ．持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

③　議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

ⅰ．当該会社等の名称

特記すべき主要な関連会社はありません。

ⅱ．関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。

(3) 連結範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

㈱Studio Kurm他３社は新規設立等により、㈱釣りビジョン他３社は株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱サイバーエージェントDX他４社は解散等により、㈱キュレオ他１社は株式売却により、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

新日本プロレスリング㈱は株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

㈱プログラミング総合研究所他１社は株式売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は４社を除き９月30日であり、連結決算日と同一であります。

上記４社の決算日は主に12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において、連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ⅰ．その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

ａ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ｂ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ⅱ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ⅰ．有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物５～38年、工具、器具及び備品５～６年であります。

ⅱ．無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

ⅰ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ⅱ．勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ⅰ．メディア&IP事業

メディア&IP事業における収益は、主に広告収入及び課金収入からなります。

広告収入における主な履行義務は、自社メディア等へ顧客の広告を配信することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、その配信期間にわたり収益を認識しております。

課金収入における主な履行義務は、有料会員向けのサービス提供等であり、当該履行義務は契約期間にわたって充足されるため、その契約期間に基づき収益を認識しております。

ⅱ．インターネット広告事業

インターネット広告事業における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

ⅲ．ゲーム事業

ゲーム事業における主な履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を使って獲得するアイテム等を利用できる環境を維持することであり、当該履行義務はユーザーによるアイテム等の利用に基づき充足されるため、その見積もり期間に基づき収益を認識しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ⅰ．のれんの償却に関する事項

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

ⅱ．グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

２．会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「受取賃貸料」(当連結会計年度247百万円）は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「賃貸費用」(前連結会計年度129百万円）は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(3) 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」(前連結会計年度９百万円）は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(4) 前連結会計年度において、区分掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」（当連結会計年度０百万円）は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。
(5) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」（前連結会計年度394百万円）は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	144百万円
売掛金	99,991百万円
契約資産	33百万円

(2) 担保資産

① 担保に供している資産（帳簿価格）

棚卸資産	3,434百万円
建物及び構築物	1,867〃
土地	10,527〃
計	15,829百万円

② 担保に係る債務（帳簿価格）

短期借入金	1,410百万円
1年以内返済予定の長期借入金	1,387〃
長期借入金	10,805〃
計	13,603百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	25,907百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　507,133,370株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2025年12月12日開催第28回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月12日定時株主総会	普通株式	8,615	17	2025年９月30日	2025年12月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年12月18日開催予定の第29回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年12月18日定時株主総会	普通株式	10,142	利益剰余金	20	2026年９月30日	2026年12月21日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日	2018年12月19日	2020年12月11日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	380,400株	706,000株

	2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	2022年11月１日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	26,509,622株

６．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、メディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持、転換社債型新株予約権付社債の発行に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、資金需要に備えております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

③　金融商品に関するリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ⅱ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 営業投資有価証券	6,986	6,986	－
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	31,955	31,955	－
関係会社株式	1,910	7,871	5,960
資産計	40,852	46,812	5,960
(1) 転換社債型新株予約権付社債	(40,217)	(42,548)	(2,330)
(2) 長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金含む）	(56,582)	(55,447)	(△1,135)
負債計	(96,800)	(97,996)	(1,195)

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注１）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	13,902

（注３）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等への出資金	6,023

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
営業投資有価証券				
株式	6,986	－	－	6,986
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,955	－	－	31,955
資産計	38,941	－	－	38,941

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
関係会社株式				
株式	7,871	－	－	7,871
資産計	7,871	－	－	7,871
転換社債型新株予約権付社債	－	42,548	－	42,548
長期借入金(１年以内返済予定の長期借入金含む)	－	55,447	－	55,447
負債計	－	97,996	－	97,996

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ⅰ．営業投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。

ⅱ．投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。

ⅲ．関係会社株式

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。

ⅳ．転換社債型新株予約権付社債

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債につきましては、取引証券会社より提示された価格によっており、その時価をレベル２に分類しております。

ⅴ．長期借入金

長期借入金につきましては、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２に分類しております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	234,222	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	100,169	－	－	－

(5) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
転換社債型新株予約権付社債	－	39,950	－	－
長期借入金	2,110	52,708	1,713	49

7．収益認識に関する注記

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	メディア&IP	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	計
顧客との契約から生じる収益	232,290	461,027	276,942	358	970,618
外部顧客への売上高	232,290	461,027	276,942	358	970,618

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項　④　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	88,509
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	100,135
契約資産（期首残高）	4
契約資産（期末残高）	33
契約負債（期首残高）	18,163
契約負債（期末残高）	20,926

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　414円58銭
（2）１株当たり当期純利益　84円81銭

9．重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得にかかる事項を決議いたしました。

１　自己株式の取得を行う理由

当社は、2027年９月期以降ROE20％（特別損失等の特殊要因を除く）を目安に目指していく中、機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

２　取得にかかる事項の内容

（１）取得対象株式の種類　普通株式
（２）取得し得る株式の総数　10,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.97％）
（３）株式の取得価額の総額　12,000百万円（上限）
（４）取得期間　2026年11月12日～以下のいずれか早い方の日まで
(1) 2027年１月29日
(2) 上記の「取得し得る株式の総数」または「株式の取得価額の総額」のいずれかが上限に達した日
（５）取得方法　東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　507,132,262株
自己株式数　1,108株

計算書類

株主資本等変動計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,654	2,740	933	3,674	22,156	22,156
当期変動額						
新株の発行	95	95		95		
剰余金の配当					△8,615	△8,615
自己株式の取得						
当期純利益					32,146	32,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	95	95		95	23,531	23,531
当期末残高	7,749	2,836	933	3,769	45,687	45,687

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1	33,482	13,033	13,033	2,620	49,136
当期変動額						
新株の発行		191				191
剰余金の配当		△8,615				△8,615
自己株式の取得	△0	△0				△0
当期純利益		32,146				32,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,146	△4,146	250	△3,896
当期変動額合計	△0	23,723	△4,146	△4,146	250	19,827
当期末残高	△1	57,205	8,887	8,887	2,871	68,964

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

ⅰ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ⅱ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物５～15年、工具、器具及び備品５～８年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① メディア&IP事業

メディア&IP事業における主な履行義務は、自社メディア等へ顧客の広告を配信することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、その配信期間にわたり収益を認識しております。

② インターネット広告事業

インターネット広告事業における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2．会計上の見積りに関する注記

１．関係会社への貸付金に対する貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金	164,142百万円
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	96,224百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3．表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

（1）前事業年度において、区分掲記していた特別利益の「関係会社整理益」(当事業年度58百万円）は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示しております。

（2）前事業年度において、区分掲記していた特別損失の「関係会社株式評価損」(当事業年度99百万円）は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示しております。

（3）前事業年度において、区分掲記していた特別損失の「関係会社整理損」(当事業年度80百万円）は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示しております。

4．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　8,854百万円

２．関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く。）は以下のとおりであります。

短期金銭債権	13,004百万円
短期金銭債務	6,048百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引は以下のとおりであります。

営業取引による取引高の総額	
売上高	43,145百万円
売上原価	30,675百万円
販売費及び一般管理費	16,167百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	39,783百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,108株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
営業投資有価証券評価損	1,991百万円
貸倒引当金	30,464百万円
ソフトウエア償却費	99百万円
関係会社株式評価損	1,679百万円
未払金	713百万円
未払事業税	52百万円
勤続慰労引当金	1,047百万円
株式報酬費用	827百万円
繰越欠損金	46百万円
その他	1,468百万円
繰延税金資産　小計	38,390百万円
評価性引当額	△32,389百万円
繰延税金資産　合計	6,000百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,893百万円
資産除去債務	△148百万円
繰延税金負債　合計	△4,041百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,959百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

（1）当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当する事項はありません。

（2）当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱AbemaTV	（所有）直接　55.2	役員の兼任出向等	資金の貸付（注１）	－	関係会社長期貸付金（注２）	150,800
				資金の預け（注１）	2,236	その他の流動資産	4,446
				利息の受取（注１）	925	－	－
関連会社	AWA㈱	（所有）直接　48.5	従業員の出向等	資金の貸付（注１）	－	関係会社長期貸付金（注３）	3,250
				利息の受取（注１）	18	－	－
	㈱AbemaNews	（所有）直接　50.0	役員の兼任等	資金の貸付（注１）	200	関係会社長期貸付金	5,400
				利息の受取（注１）	54	－	－

（注１）資金の貸付及び預託金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
（注２）90,000百万円の貸倒引当金を計上しております。
（注３）3,250百万円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当する事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結計算書類の連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1)	１株当たり純資産額	130円32銭
(2)	１株当たり当期純利益	63円40銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社からの配当)

当社は、下記のとおり連結子会社である株式会社Cygamesから、配当金を受領する見込みとなりました。

１．配当金の概要

(1) 配当金額：4,404百万円

(2) 配当受領日：2026年11月19日

２．業績に与える影響

当該配当金の受領に伴い、2027年９月期の個別決算において、受取配当金4,404百万円を営業外収益として計上する予定であります。なお、連結子会社からの配当であるため2027年９月期の連結決算に与える影響はありません。